

もっと知りたい! 町からのお知らせ

More Higashiura News

社会を明るくする 運動強調月間



「犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える」
地域のチカラ

7月1日(木)～31日(金)は社
会を明るくする運動強調月
間です。犯罪や非行の防止
と罪を犯した人たちの更生

青少年の非行・被 害防止に取り組む 県民運動



「非行の芽

はやめにつもう

みな我が子

について理解を深め、それ
ぞれの立場で力を合わせ、
犯罪や非行のない地域社会
を築こうとする全国的な運
動です。保護司会、更生保
護女性会を中心に各種団体
などが協力し、運動を展開
します。

図ふくし課 内線124



7月1日(木)～8月31日(月)

は青少年の非行・被害防止
に取り組む県民運動期間で
す。青少年の非行の芽をつ
み、心豊かでたくましい青
少年を育成するためには、
何よりも健全な家庭環境が
大切です。家族のきずなを
確かめあい、対話のある明
るい家庭を築きましょう。

図文化センター

☎(83)9567

6月5日(金)は 「環境の日」 6月は「環境月間」

1972年6月5日にス
トックホルムで開催された
「国連人間環境会議」を記念
して、6月5日を「世界環
境デー」として定めていま
す。日本では、平成5年11
月に制定された「環境基本

法」において、6月5日を
「環境の日」、その日以後1
週間を「環境週間」、6月の
1か月間を「環境月間」とし
て設定しています。

世界各国で環境保全の重
要性を認識し、行動の契機
とするための各種行事を行
なっています。私たち一人
ひとりが環境にやさしい行
動に努め、自らの生活・行
動を見直し、生物多様性の
保全と持続可能な社会作り
につなげていきましょう。

図環境課 内線282

毎月19日は 「食育の日」 6月は 「食育月間」

食育とは、さまざまな体
験を通して「食に関する知
識」と「バランスのとれた
「食」を選択する力」を身に
つけ、健全な食生活を実践

食育とは、さまざまな体

験を通して「食に関する知

識」と「バランスのとれた

「食」を選択する力」を身に

することができ人間を育
てることです。そのため、
一人ひとりが自分や家庭の
問題として食に関心を持つ
気持ちを育てることが大切
になります。この機会に自
分の食生活を見つめ直すと
ともに、食に関する感謝の
気持ちや理解を深めてみま
せんか?

図保健センター

☎(83)9677



公益目的通報制度



平成26年4月に制定した「東浦町職員の公正な職務の執行の確保に関する条例（コンプライアンス条例）」では、町民や職員が町の組織内で行われている法令や公益に違反する行為を発見した際に、町や町の外部組織に通報するための手続きと対応方法、通報者の保護などを定めた公益目的通報制度を定めています。

●公益目的通報とは？

職員や町の業務を受託している事業者・指定管理者などが不正な行為を行っている場合に、それを通報できる制度です。

●どのように通報するの？

通報方法は：

- ①原則実名で
- ②外部監察員（地方公共団体における法令の遵守に関し優れた識見を有する弁護士）またはコンプライアンス委員会（町の内部組織）のどちらかに通報します。書面（様式不問）または口頭で次の事項を伝えてください。
- ・申出の趣旨および理由
- ・申出の年月日

- ・申出者の氏名および住所

●どんなことでも通報できるの？

職員、町の業務を受託している事業者、指定管理者の職務に関する法令や公益に反する行為などの不正な行為を行っている事実を見つけたときに通報できます。ただし、次のような場合などは公益目的通報の対象になりません。

- ・職員の態度が悪い、服装が派手だ
- ↓その職員の所属長が対応します。
- ・要望を出してもなかなかやってもらえない、対応が遅い、町の制度に不備がある

↓町民の皆さんからの意見や要望は、各担当課、町内各公共施設にある提言箱や町ホームページ内専用フォームで受け付けます。

●匿名では通報できないの？

ひぼう中傷や、他人に故意に損害を与える通報を防止するため、実名による通報をお願いしています。正確な根拠を示す資料などがある場合は、匿名での通報も可能です。

●過去の通報件数

平成29年度の通報件数 1件
平成30年度の通報件数 2件
令和元年度の通報件数

●通報先

①外部窓口（外部監察員）

荻須 茂生弁護士

TEL 0569(25)0607

Fax 0569(25)0608

住所 〒475-0922

半田市昭和町1-3

森半田ビル 3階

②内部窓口

コンプライアンス委員会
事務局（秘書人事課内）

内線221

Fax (83)9756

E-mail hishojinji@town.

aichi-higashiura.lg.jp

住所 〒470-2192

（住所不要）

町秘書人事課 内線221

緊急地震速報の
訓練放送を
実施します

Jアラート（全国瞬時警報システム）を利用して、

緊急地震速報の全国的な訓練放送を実施します。これにより、町内13か所に設置してある屋外拡声器のほか、お手持ちの同報無線戸別受信機や防災ラジオから、訓練放送が流れます。

●とき

6月17日（土）
午前10時頃

●放送内容

「こちらは、こうほうひがしうらです。これから訓練放送を行います」

「緊急地震速報チャイム音」

「緊急地震速報、大地震（おおじしん）です。大地震です。これは、訓練放送です」×3回

「こちらは、こうほうひがしうらです。これで訓練放送を終了します」

●シェイクアウト訓練

訓練放送を聞いた際は、シェイクアウト訓練（しせいをひくく、あたまをまもり、じっとしたまま1分間）を実施してみましよう！

シェイクアウト訓練



しせいをひくく、あたまをまもり、
じっとしたまま1分間

●閲覧の請求をした個人または法人

閲覧の申出を行った者の氏名 (法人の場合、名称および代表者などの氏名)	利用目的	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
委託を受けて閲覧の申出を行った場合に係る 委託者の名称			
NHK 放送文化研究所 世論調査部長 吉田 理恵	2019年6月 全 国 放 送 サービ 接 触動向調査	令和元年 4月16日	生路地区在住 の満7歳以上 男女12名
一般社団法人 中央調査社会長 大室 真生			
日本銀行 情報サービス局局长 中川 忍	生活意識に 関するアン ケート調査	令和元年 5月21日	森岡地区在住 の満20歳以 上男女15名
株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博			
NHK 放送文化研究所 世論調査部長 吉田 理恵	日本人とテ レ ビ・2020 調査	令和2年 1月17日	藤江地区在住 の満16歳以 上男女12名
一般社団法人 中央調査社会長 大室 真生			

令和元年度 住民基本台帳 閲覧状況

住民基本台帳法に基づき、
平成31年4月1日から令和
2年3月31日までの住民基
本台帳の一部の写しの閲覧
の状況を公表します。
閏住民課 内線156

●閲覧の請求をした国または地方公共団体

閲覧の請求をした機関	利用目的	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊愛知地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報	令和元年5月28日 および6月11日	町内在住の平成13年4月2日から平 成14年4月1日に生まれた男女
愛知県県民文化局 男女共同参画推進課	男女共同参画意識に関する調 査	令和元年7月10日	町内在住の満18歳以上男女20名
愛知県県民生活部統計課	2019年全国家計構造調査	令和元年7月18日	全国家計構造調査の調査単位区に認 定された地域に居住しているもの
内閣府大臣官房政府広報室	男女共同参画社会に関する 世論調査	令和元年8月8日	緒川地区在住の満18歳以上男女11名
法務省人権擁護局	2019年度人権に関する意識 調査	令和元年8月9日	森岡字祖母懐地区在住の満18歳以上 男女25名
内閣府大臣官房政府広報室	基本的法制度に関する世論 調査※付帯調査…外国人の 受入れにともなう環境整備	令和元年10月10日	生路字弁財地区在住の満18歳以上男 女10名
内閣府政策統括官	令和元年度市民の社会貢献 に関する実態調査	令和元年11月15日	石浜地区在住の満20歳以上男女10名
文化庁国語課	令和元年度国語に関する世 論調査	令和2年1月17日	藤江字大坪地区在住の満16歳以上男 女18名

事業所における自主保安
体制の確立を呼びかけると
ともに、皆さんの危険物に
対する意識の向上と啓発を
図るため、毎年6月の第2
週を「危険物安全週間」と定
めています。

●身近な危険物
ガソリン、化粧品、医療
品など

●火災予防上の注意事項

- ・危険物の付近で火気を使
用しない
- ・容器は地震などで容易に
転倒、転落しないような
措置をする
- ・風通しのよい場所で保管
する
- ・蒸気の発散を防ぐために
ふたは必ず密栓する

閏知多中部広域事務組合
消防本部 予防課
0569(21)1491

6月7日(日)
～13日(土)は
危険物安全週間
「訓練で
確かな信頼
積み重ね」